

積算基準（単価・歩掛）【建築・住宅編】 新旧対照表

改定後	改定前																																																																																																		
なお、生コンの単価の地域割は、「生コン単価地区割図」による。 ※2. 一般財団法人 経済調査会 発行の「積算資料電子版」（月刊 積算資料、積算資料 別冊を含んだもの）並びに「季刊 建築施工単価」及び一般財団法人 建設物価調査会 発行の「W e b建設物価」（月刊 建設物価を含んだもの）並びに「季刊 建築コスト情報」等に掲載されている単価をいう。 ハ. 単価及び価格の決定方法 単価及び価格は、特別調査品目単価（公表単価）、市場単価、標準歩掛等による複合単価、物価資料の掲載価格及び専門工事業者の見積価格等を採用する。 ニ. 物価資料間で適用地区が異なる場合の採用価格 物価資料間（例：「月刊 積算資料」と「月刊 建設物価」）で適用地区が異なる場合の採用価格は、表１の通りとする。 <table><caption>表１ 物価資料間で適用地区が異なる場合の採用価格</caption><tr><th>適用地区</th><th>長崎</th><th>福岡</th><th>大阪</th><th>東京</th><th>九州</th><th>全国</th></tr><tr><td>長崎</td><td>平均値</td><td>長崎</td><td>長崎</td><td>長崎</td><td>平均値</td><td>平均値</td></tr><tr><td>福岡</td><td></td><td>平均値</td><td>福岡</td><td>福岡</td><td>九州</td><td>全国</td></tr><tr><td>大阪</td><td></td><td></td><td>平均値</td><td>大阪</td><td>九州</td><td>全国</td></tr><tr><td>東京</td><td></td><td></td><td></td><td>平均値</td><td>九州</td><td>全国</td></tr><tr><td>九州</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平均値</td><td>平均値</td></tr><tr><td>全国</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平均値</td></tr></table> ホ. 単価の採用順位 単価の採用順位は、「特別調査品目単価（公表単価）」、「市場単価」及び「標準歩掛等による複合単価」、「物価資料の掲載価格」、「専門工事業者の見積価格等」の順とする。ただし、山間へき地・離島等の地理条件が特異な場合、建物形状が複雑な場合、又は施工規模が著しく異なる場合等、実情に即していない場合はこの限りではない。 ヘ. 単価の採用期 単価の採用期は、表２の通りとする。	適用地区	長崎	福岡	大阪	東京	九州	全国	長崎	平均値	長崎	長崎	長崎	平均値	平均値	福岡		平均値	福岡	福岡	九州	全国	大阪			平均値	大阪	九州	全国	東京				平均値	九州	全国	九州					平均値	平均値	全国						平均値	なお、生コンの単価の地域割は、「生コン単価地区割図」による。 ※2. 一般財団法人 経済調査会 発行の「積算資料電子版」（月刊 積算資料、積算資料 別冊を含んだもの）並びに「季刊 建築施工単価」及び一般財団法人 建設物価調査会 発行の「W e b建設物価」（月刊 建設物価を含んだもの）並びに「季刊 建築コスト情報」等に掲載されている単価をいう。 ハ. 単価及び価格の決定方法 単価及び価格は、特別調査品目単価（公表単価）、市場単価、標準歩掛等による複合単価、物価資料の掲載価格及び専門工事業者の見積価格等を採用する。<u>なお、物価資料の掲載価格は、長崎県公共建築工事積算基準等資料第４編第１章６に示す通り平均値を採用するものとし、市場単価以外の材工単価についても同様とする。また、１つの物価資料にしか掲載されていないものについては、当該物価資料の価格とする。</u> ニ. 物価資料間で適用地区が異なる場合の採用価格 物価資料間（例：「月刊 積算資料」と「月刊 建設物価」）で適用地区が異なる場合の採用価格は、表１の通りとする。 <table><caption>表１ 物価資料間で適用地区が異なる場合の採用価格</caption><tr><th>適用地区</th><th>長崎</th><th>福岡</th><th>大阪</th><th>東京</th><th>九州</th><th>全国</th></tr><tr><td>長崎</td><td>平均値</td><td>長崎</td><td>長崎</td><td>長崎</td><td>平均値</td><td>平均値</td></tr><tr><td>福岡</td><td></td><td>平均値</td><td>福岡</td><td>福岡</td><td>九州</td><td>全国</td></tr><tr><td>大阪</td><td></td><td></td><td>平均値</td><td>大阪</td><td>九州</td><td>全国</td></tr><tr><td>東京</td><td></td><td></td><td></td><td>平均値</td><td>九州</td><td>全国</td></tr><tr><td>九州</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平均値</td><td>平均値</td></tr><tr><td>全国</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平均値</td></tr></table> ホ. 単価の採用順位 単価の採用順位は、「特別調査品目単価（公表単価）」、「市場単価」及び「標準歩掛等による複合単価」、「物価資料の掲載価格」、「専門工事業者の見積価格等」の順とする。ただし、山間へき地・離島等の地理条件が特異な場合、建物形状が複雑な場合、又は施工規模が著しく異なる場合等、実情に即していない場合はこの限りではない。 ヘ. 単価の採用期 単価の採用期は、表２の通りとする。	適用地区	長崎	福岡	大阪	東京	九州	全国	長崎	平均値	長崎	長崎	長崎	平均値	平均値	福岡		平均値	福岡	福岡	九州	全国	大阪			平均値	大阪	九州	全国	東京				平均値	九州	全国	九州					平均値	平均値	全国						平均値
適用地区	長崎	福岡	大阪	東京	九州	全国																																																																																													
長崎	平均値	長崎	長崎	長崎	平均値	平均値																																																																																													
福岡		平均値	福岡	福岡	九州	全国																																																																																													
大阪			平均値	大阪	九州	全国																																																																																													
東京				平均値	九州	全国																																																																																													
九州					平均値	平均値																																																																																													
全国						平均値																																																																																													
適用地区	長崎	福岡	大阪	東京	九州	全国																																																																																													
長崎	平均値	長崎	長崎	長崎	平均値	平均値																																																																																													
福岡		平均値	福岡	福岡	九州	全国																																																																																													
大阪			平均値	大阪	九州	全国																																																																																													
東京				平均値	九州	全国																																																																																													
九州					平均値	平均値																																																																																													
全国						平均値																																																																																													

積算基準（単価・歩掛）【建築・住宅編】 新旧対照表

改定後	改定前																				
表2 単価の採用期 <table> <tr> <th>単価</th><th>採用期</th></tr> <tr> <td>特別調査品目単価（公表単価）</td><td>入札公告又は入札執行通知時（以下「入札時」という。）に示す「単価採用期」時点において、本書に掲載されている最新の単価</td></tr> <tr> <td>市場単価</td><td>入札時に示す「単価採用期」時点において、最新季号の物価資料に掲載されている単価</td></tr> <tr> <td>標準歩掛等による複合単価（代価で個別に歩掛を組む単価は除く。代価で個別に歩掛を組む単価は原則、公表とする。）</td><td> 【材料単価、機械器具費、仮設材費】 入札時に示す「単価採用期」時点において、最新月号（直近の4月号、7月号、10月号、1月号とする）の物価資料に掲載されている価格 【労務単価】 入札時に示す改定年（例：令和○年○月から適用する・・・）の労務単価 【「その他」の率】 入札時に示す改定年（例：令和○年改定）の「公共建築工事標準単価積算基準」に記載の率 </td></tr> <tr> <td>物価資料の掲載価格（直接設計書に採用するもの）</td><td>入札時に示す「単価採用期」時点において、最新月（季）号の物価資料に掲載されている価格</td></tr> </table> （3）その他 イ．産業廃棄物処理価格（アスファルト塊、コンクリート塊、汚泥及び木材）、残土処分価格については、別途公表されている「産業廃棄物処理業者一覧表・単価（A s , C o）」、「木くず処理業者一覧表・単価」等を参照のこと。 ロ．「市販公表単価表」を発行している両団体【一般財団法人 経済調査会及び一般財団法人 建設物価調査会】の許可を受けずに、本図書と「市販公表単価表」の情報を複合させた単価表（電子媒体を含む）を作成し、これを第三者に販売することは、禁じられている。 ハ．本書の内容に関する質問は、原則として受け付けない。 ニ．本書は、令和6年7月1日以降に起工する工事から適用する。 なお、年度途中で資材価格が著しく変動した場合、本書の単価を変更することがある。	単価	採用期	特別調査品目単価（公表単価）	入札公告又は入札執行通知時（以下「入札時」という。）に示す「単価採用期」時点において、本書に掲載されている最新の単価	市場単価	入札時に示す「単価採用期」時点において、最新季号の物価資料に掲載されている単価	標準歩掛等による複合単価（代価で個別に歩掛を組む単価は除く。代価で個別に歩掛を組む単価は原則、公表とする。）	【材料単価、機械器具費、仮設材費】 入札時に示す「単価採用期」時点において、最新月号（直近の4月号、7月号、10月号、1月号とする）の物価資料に掲載されている価格 【労務単価】 入札時に示す改定年（例：令和○年○月から適用する・・・）の労務単価 【「その他」の率】 入札時に示す改定年（例：令和○年改定）の「公共建築工事標準単価積算基準」に記載の率	物価資料の掲載価格（直接設計書に採用するもの）	入札時に示す「単価採用期」時点において、最新月（季）号の物価資料に掲載されている価格	表2 単価の採用期 <table> <tr> <th>単価</th><th>採用期</th></tr> <tr> <td>特別調査品目単価（公表単価）</td><td>入札公告又は入札執行通知時（以下「入札時」という。）に示す「単価採用期」時点において、本書に掲載されている最新の単価</td></tr> <tr> <td>市場単価</td><td>入札時に示す「単価採用期」時点において、最新季号の物価資料に掲載されている単価</td></tr> <tr> <td>標準歩掛等による複合単価（代価で個別に歩掛を組む単価は除く。代価で個別に歩掛を組む単価は原則、公表とする。）</td><td> 【材料単価、機械器具費、仮設材費】 入札時に示す「単価採用期」時点において、最新月号（直近の4月号、7月号、10月号、1月号とする）の物価資料に掲載されている価格 【労務単価】 入札時に示す改定年（例：令和○年○月から適用する・・・）の労務単価 【「その他」の率】 入札時に示す改定年（例：令和○年改定）の「公共建築工事標準単価積算基準」に記載の率 </td></tr> <tr> <td>物価資料の掲載価格（直接設計書に採用するもの）</td><td>入札時に示す「単価採用期」時点において、最新月（季）号の物価資料に掲載されている価格</td></tr> </table> （3）その他 イ．産業廃棄物処理価格（アスファルト塊、コンクリート塊、汚泥及び木材）、残土処分価格については、別途公表されている「産業廃棄物処理業者一覧表・単価（A s , C o）」、「木くず処理業者一覧表・単価」等を参照のこと。 ロ．「市販公表単価表」を発行している両団体【一般財団法人 経済調査会及び一般財団法人 建設物価調査会】の許可を受けずに、本図書と「市販公表単価表」の情報を複合させた単価表（電子媒体を含む）を作成し、これを第三者に販売することは、禁じられている。 ハ．本書の内容に関する質問は、原則として受け付けない。 ニ．本書は、令和6年4月1日以降に起工する工事から適用する。 なお、年度途中で資材価格が著しく変動した場合、本書の単価を変更することがある。	単価	採用期	特別調査品目単価（公表単価）	入札公告又は入札執行通知時（以下「入札時」という。）に示す「単価採用期」時点において、本書に掲載されている最新の単価	市場単価	入札時に示す「単価採用期」時点において、最新季号の物価資料に掲載されている単価	標準歩掛等による複合単価（代価で個別に歩掛を組む単価は除く。代価で個別に歩掛を組む単価は原則、公表とする。）	【材料単価、機械器具費、仮設材費】 入札時に示す「単価採用期」時点において、最新月号（直近の4月号、7月号、10月号、1月号とする）の物価資料に掲載されている価格 【労務単価】 入札時に示す改定年（例：令和○年○月から適用する・・・）の労務単価 【「その他」の率】 入札時に示す改定年（例：令和○年改定）の「公共建築工事標準単価積算基準」に記載の率	物価資料の掲載価格（直接設計書に採用するもの）	入札時に示す「単価採用期」時点において、最新月（季）号の物価資料に掲載されている価格
単価	採用期																				
特別調査品目単価（公表単価）	入札公告又は入札執行通知時（以下「入札時」という。）に示す「単価採用期」時点において、本書に掲載されている最新の単価																				
市場単価	入札時に示す「単価採用期」時点において、最新季号の物価資料に掲載されている単価																				
標準歩掛等による複合単価（代価で個別に歩掛を組む単価は除く。代価で個別に歩掛を組む単価は原則、公表とする。）	【材料単価、機械器具費、仮設材費】 入札時に示す「単価採用期」時点において、最新月号（直近の4月号、7月号、10月号、1月号とする）の物価資料に掲載されている価格 【労務単価】 入札時に示す改定年（例：令和○年○月から適用する・・・）の労務単価 【「その他」の率】 入札時に示す改定年（例：令和○年改定）の「公共建築工事標準単価積算基準」に記載の率																				
物価資料の掲載価格（直接設計書に採用するもの）	入札時に示す「単価採用期」時点において、最新月（季）号の物価資料に掲載されている価格																				
単価	採用期																				
特別調査品目単価（公表単価）	入札公告又は入札執行通知時（以下「入札時」という。）に示す「単価採用期」時点において、本書に掲載されている最新の単価																				
市場単価	入札時に示す「単価採用期」時点において、最新季号の物価資料に掲載されている単価																				
標準歩掛等による複合単価（代価で個別に歩掛を組む単価は除く。代価で個別に歩掛を組む単価は原則、公表とする。）	【材料単価、機械器具費、仮設材費】 入札時に示す「単価採用期」時点において、最新月号（直近の4月号、7月号、10月号、1月号とする）の物価資料に掲載されている価格 【労務単価】 入札時に示す改定年（例：令和○年○月から適用する・・・）の労務単価 【「その他」の率】 入札時に示す改定年（例：令和○年改定）の「公共建築工事標準単価積算基準」に記載の率																				
物価資料の掲載価格（直接設計書に採用するもの）	入札時に示す「単価採用期」時点において、最新月（季）号の物価資料に掲載されている価格																				

積算基準（単価・歩掛）【建築・住宅編】 新旧対照表

改定後	改定前																																								
2. 積算基準 (1) 営繕課が適用している積算基準 (総 括) <table> <tr> <th>積算基準名</th><th>市販公表図書等</th></tr> <tr> <td>長崎県公共建築工事積算基準（令和3年7月）</td><td>（本書に掲載）</td></tr> </table> (共通費) <table> <tr> <th>積算基準名</th><th>市販公表図書等</th></tr> <tr> <td>長崎県公共建築工事共通費積算基準（令和6年7月）</td><td>（本書に掲載）</td></tr> <tr> <td>(1. (2) の表中ただし書きの共通費率) 公共住宅建築工事積算基準（令和元年度版）</td><td>公共住宅建築工事積算基準（令和元年度版） （編集）公共住宅事業者等連絡協議会</td></tr> </table> (単価・歩掛り) <table> <tr> <th>積算基準名</th><th>市販公表図書等</th></tr> <tr> <td>公共建築工事標準単価積算基準（令和6年改定）</td><td>国土交通省のホームページに掲載 公共建築工事積算基準 （発行）（一財）建築コスト管理システム研究所</td></tr> <tr> <td>公共建築工事積算研究会参考歩掛り（令和6年） 営繕積算システム等開発利用協議会歩掛り（令和6年版） 営繕積算システム等開発利用協議会参考資料（令和6年版）</td><td>国土交通省のホームページに掲載</td></tr> </table> (運 用) <table> <tr> <th>積算基準名</th><th>市販公表図書等</th></tr> <tr> <td>長崎県公共建築工事積算基準等資料（令和6年7月）</td><td>（本書に掲載）</td></tr> </table>	積算基準名	市販公表図書等	長崎県公共建築工事積算基準（令和3年7月）	（本書に掲載）	積算基準名	市販公表図書等	長崎県公共建築工事共通費積算基準（令和6年7月）	（本書に掲載）	(1. (2) の表中ただし書きの共通費率) 公共住宅建築工事積算基準（令和元年度版）	公共住宅建築工事積算基準（令和元年度版） （編集）公共住宅事業者等連絡協議会	積算基準名	市販公表図書等	公共建築工事標準単価積算基準（令和6年改定）	国土交通省のホームページに掲載 公共建築工事積算基準 （発行）（一財）建築コスト管理システム研究所	公共建築工事積算研究会参考歩掛り（令和6年） 営繕積算システム等開発利用協議会歩掛り（令和6年版） 営繕積算システム等開発利用協議会参考資料（令和6年版）	国土交通省のホームページに掲載	積算基準名	市販公表図書等	長崎県公共建築工事積算基準等資料（令和6年7月）	（本書に掲載）	2. 積算基準 (1) 営繕課が適用している積算基準 (総 括) <table> <tr> <th>積算基準名</th><th>市販公表図書等</th></tr> <tr> <td>長崎県公共建築工事積算基準（令和3年7月）</td><td>（本書に掲載）</td></tr> </table> (共通費) <table> <tr> <th>積算基準名</th><th>市販公表図書等</th></tr> <tr> <td>長崎県公共建築工事共通費積算基準（令和6年4月）</td><td>（本書に掲載）</td></tr> <tr> <td>(1. (2) の表中ただし書きの共通費率) 公共住宅建築工事積算基準（令和元年度版）</td><td>公共住宅建築工事積算基準（令和元年度版） （編集）公共住宅事業者等連絡協議会</td></tr> </table> (単価・歩掛り) <table> <tr> <th>積算基準名</th><th>市販公表図書等</th></tr> <tr> <td>公共建築工事標準単価積算基準（令和5年改定）</td><td>国土交通省のホームページに掲載 公共建築工事積算基準 （発行）（一財）建築コスト管理システム研究所</td></tr> <tr> <td>公共建築工事積算研究会参考歩掛り（令和5年） 営繕積算システム等開発利用協議会歩掛り（令和5年版） 営繕積算システム等開発利用協議会参考資料（令和5年版）</td><td>国土交通省のホームページに掲載</td></tr> </table> (運 用) <table> <tr> <th>積算基準名</th><th>市販公表図書等</th></tr> <tr> <td>長崎県公共建築工事積算基準等資料（令和6年4月）</td><td>（本書に掲載）</td></tr> </table>	積算基準名	市販公表図書等	長崎県公共建築工事積算基準（令和3年7月）	（本書に掲載）	積算基準名	市販公表図書等	長崎県公共建築工事共通費積算基準（令和6年4月）	（本書に掲載）	(1. (2) の表中ただし書きの共通費率) 公共住宅建築工事積算基準（令和元年度版）	公共住宅建築工事積算基準（令和元年度版） （編集）公共住宅事業者等連絡協議会	積算基準名	市販公表図書等	公共建築工事標準単価積算基準（令和5年改定）	国土交通省のホームページに掲載 公共建築工事積算基準 （発行）（一財）建築コスト管理システム研究所	公共建築工事積算研究会参考歩掛り（令和5年） 営繕積算システム等開発利用協議会歩掛り（令和5年版） 営繕積算システム等開発利用協議会参考資料（令和5年版）	国土交通省のホームページに掲載	積算基準名	市販公表図書等	長崎県公共建築工事積算基準等資料（令和6年4月）	（本書に掲載）
積算基準名	市販公表図書等																																								
長崎県公共建築工事積算基準（令和3年7月）	（本書に掲載）																																								
積算基準名	市販公表図書等																																								
長崎県公共建築工事共通費積算基準（令和6年7月）	（本書に掲載）																																								
(1. (2) の表中ただし書きの共通費率) 公共住宅建築工事積算基準（令和元年度版）	公共住宅建築工事積算基準（令和元年度版） （編集）公共住宅事業者等連絡協議会																																								
積算基準名	市販公表図書等																																								
公共建築工事標準単価積算基準（令和6年改定）	国土交通省のホームページに掲載 公共建築工事積算基準 （発行）（一財）建築コスト管理システム研究所																																								
公共建築工事積算研究会参考歩掛り（令和6年） 営繕積算システム等開発利用協議会歩掛り（令和6年版） 営繕積算システム等開発利用協議会参考資料（令和6年版）	国土交通省のホームページに掲載																																								
積算基準名	市販公表図書等																																								
長崎県公共建築工事積算基準等資料（令和6年7月）	（本書に掲載）																																								
積算基準名	市販公表図書等																																								
長崎県公共建築工事積算基準（令和3年7月）	（本書に掲載）																																								
積算基準名	市販公表図書等																																								
長崎県公共建築工事共通費積算基準（令和6年4月）	（本書に掲載）																																								
(1. (2) の表中ただし書きの共通費率) 公共住宅建築工事積算基準（令和元年度版）	公共住宅建築工事積算基準（令和元年度版） （編集）公共住宅事業者等連絡協議会																																								
積算基準名	市販公表図書等																																								
公共建築工事標準単価積算基準（令和5年改定）	国土交通省のホームページに掲載 公共建築工事積算基準 （発行）（一財）建築コスト管理システム研究所																																								
公共建築工事積算研究会参考歩掛り（令和5年） 営繕積算システム等開発利用協議会歩掛り（令和5年版） 営繕積算システム等開発利用協議会参考資料（令和5年版）	国土交通省のホームページに掲載																																								
積算基準名	市販公表図書等																																								
長崎県公共建築工事積算基準等資料（令和6年4月）	（本書に掲載）																																								